

「飼い主のいない猫（野良猫）を
減らすガイドライン」

平成30年6月
福井県

目 次

	ページ
1) はじめに	1
2) 本ガイドラインの趣旨	1
3) 飼い主のいない猫（野良猫）を減らすための手順	2
4) 飼い主のいない猫（野良猫）を減らすための役割分担	3
5) 飼い主のいない猫（野良猫）を減らすための方法	4～11
6) チェックシート	12
7) 福井県の実情	13～14
8) 猫に関する豆知識	15～18
9) 猫を寄せ付けない方法（忌避剤など）	19
10) 飼い主不明の猫が生まれる可能性について	20
参考資料 回覧チラシ	21

1) はじめに

県では、多くの猫を収容しています。

これらの猫の大半は、飼い主のいない猫（いわゆる野良猫）です。

また、その猫による問い合わせ（相談・苦情）も多く寄せられています。

猫が原因となる問い合わせは、地区に根深いものが多く、問題が解決するまで長い時間を要します。

それは、なぜでしょう？

- ① 猫は、「犬のようにつないで飼わなければならない。」といった明確なルールがないので自由に行動する。
- ② 人によって問題に対する考え方が異なる。
- ③ 解決方法が問題によって異なる。

なるべく早く問題を解決するには、地区の皆さんで問題を共有し、解決方法を決め、解決のための役割分担等を協議する必要があります。

また、地区の皆さんで協議するためには、問題を解決するために必要な知識を習得する必要があります。

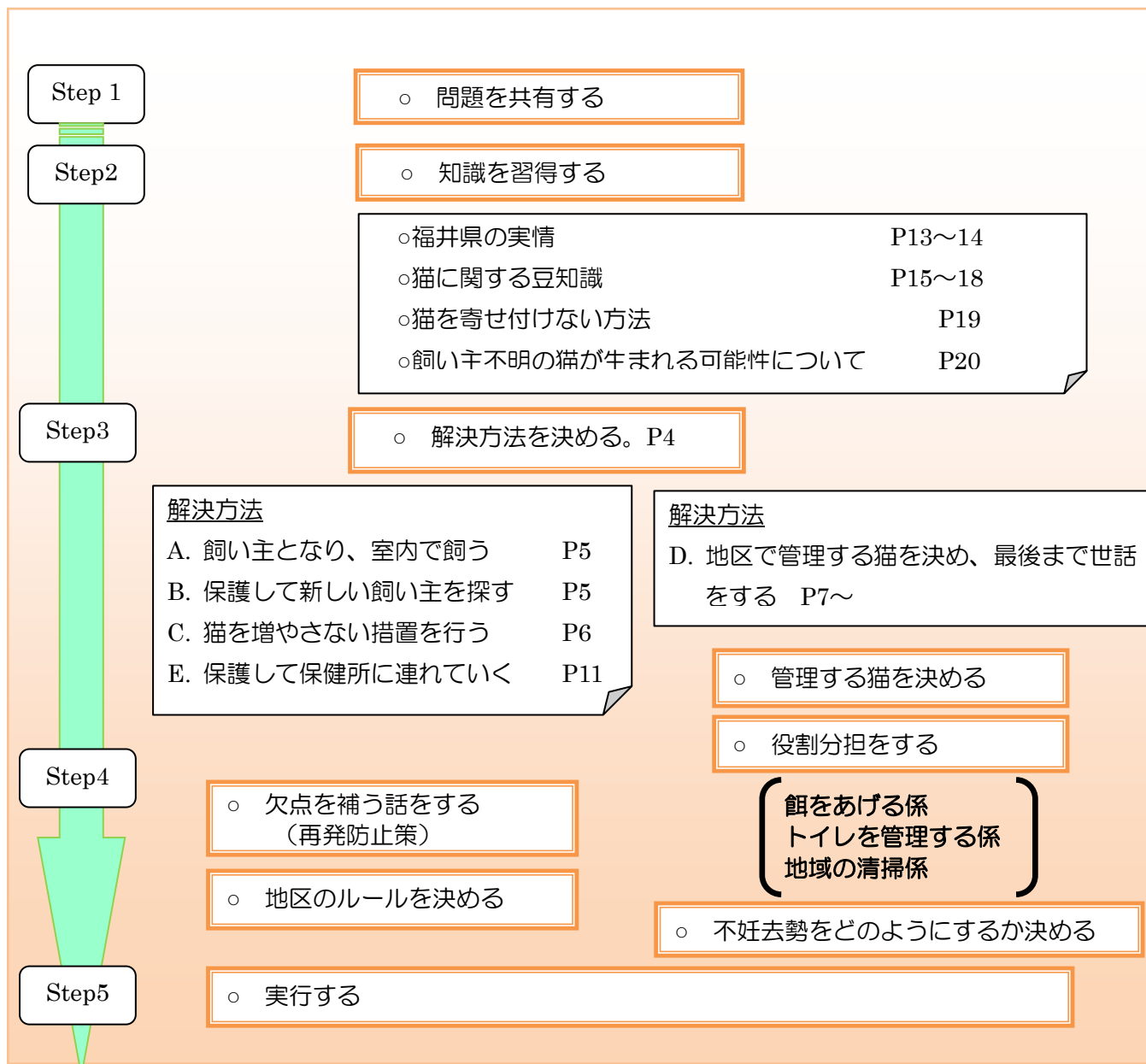
地区で発生している猫問題を解決するための情報を紹介した本ガイドラインが、問題を解決するための一助となることを願っています。

平成 28 年 4 月 1 日

2) 本ガイドラインの趣旨

地区で起きている猫に関する問題を地域の皆さんで解決することを目的としています。

3) 飼い主のいない猫（野良猫）を減らすための手順



※ C および D を選択した場合

猫の飼い主が決まること（選択肢 A や B）が、その地区にいる人や猫にとって良いことなので同時進行する

県、市町、団体の役割

○ 地区が抱えている問題に対し、アドバイスをする

動物病院の役割

○ 不妊去勢措置に技術的協力をする

4) 飼い主のいない猫（野良猫）を減らすための役割分担



地区住民

- 飼い主のいない猫を減らす方法を選択する。
- 選択した方法を実際に実施する。

県、市町、団体

- 地区が抱えている問題に対し、アドバイスをする。

その他（動物病院など）

- 不妊去勢措置に技術的協力をする。

5) 飼い主のいない猫（野良猫）を減らすための方法

選択肢

A. 飼い主となり、室内で飼う。

- ▷ この方法を選択した場合の利点、欠点

B. 保護して新しい飼い主を探す。

- ▷ この方法を選択した場合の利点、欠点

C. 猫を増やさない措置を行う。

(TNR : Trap neuter return)

- ▷ この方法を選択した場合の利点、欠点

D. 地区で管理する猫を決め、最後まで世話する。

- ▷ この方法を選択した場合の利点、欠点
- ▷ 地区で管理する猫を決め、最後まで世話をする方法とは・・・

E. 保護して保健所に連れていく。

- ▷ この方法を選択した場合の利点、欠点

選択肢

A. 飼い主となり、室内で飼う。

- ▶ この方法を選択した場合の利点、欠点

B. 保護して新しい飼い主を探す。

- ▶ この方法を選択した場合の利点、欠点

飼い主に求められること

⇒ その猫が寿命を迎えるまで責任をもって飼養できるか、よく考える。

利点

地区から猫がいなくなるので相談・苦情の根本がなくなる。

- 相談・苦情の根本

例) ふん尿による悪臭等の被害

畑を荒らされる。

車に乗っかり、ひっかき傷をつくる。など

猫にとっても、安心した生活を確保できる。



欠点

誰かの飼い猫である場合もあるので、その確認をしっかり行わないと財産の侵害となる。

その地区に猫が生息した原因を把握しないことによる弊害がある。

- 猫が苦情の原因となったのであれば、その原因を把握すること。
- 同じようなことが再び起こらないよう対策を図ること。

例) 地域でルールを決める。

保護できない個体がいると解決できない。

一時期に全て保護できないと、また元の状態に戻るおそれがある。

C. 猫を増やさない措置を行う（不妊去勢）。

- ▶ この方法を選択した場合の利点、欠点

利点

これ以上猫が増えない。

地区から猫がいなくなるので相談・苦情の根本は残るが、不妊去勢することで新たな猫が生まれなくなるため、被害の拡大を防げる。

欠点

不妊去勢のための費用がかかる。

地区から猫がいなくなるので相談・苦情の根本は残る。

- 相談・苦情の根本

例) 糞尿による悪臭等の被害

畑を荒らされる。

車に乗っかり、ひっかき傷をつくる。など

※この方法は、地区に猫が残る形となるので、
糞尿等の管理を考えた方がよい



D. 地区で管理する猫（地域猫※）を決め、最後まで世話する。

- ▷ この方法を選択した場合の利点、欠点
- ▷ 地区で管理する猫を決め、最後まで世話をする方法とは・・・

利点

地区で人と猫が共存できる方法を考えることで猫が寿命を全うできる。
地区で人と人のつながりが生まれる。

欠点

手間と費用がかかり、根気が必要となる。
一度、始めたら猫が寿命を全うするまで続けなければならない。

※地域猫とは

地域の理解と協力を得て、地域住民の認知と合意が得られている、特定の飼い主のいない猫。
その地域にあった方法で、飼育管理者を明確にし、飼育する対象の猫を把握するとともに、
フードやふん尿の管理、不妊去勢手術の徹底、周辺美化など地域のルールに基づいて適切に
飼育管理し、これ以上増やさず 一代限りの生を全うさせる猫を指します。

※隣の地区の理解も必要になる場合がある。



▷ 地区で管理する猫を決め、最後まで世話をする方法とは・・・

- 地区で中心となり、活動する係を決める。
- 管理する猫を決め、不妊去勢（地域負担）を行い、管理する猫に耳カット（地区負担）などの目印をつける。

写真を撮影し、管理する猫の一覧表を作成し、地区の皆さんにお伝えする。

一覧表（例示）



管理する猫
 毛色 三毛（耳カット）
 雌雄 雌
 年齢 1歳
 不妊済



管理する猫（首輪）
 毛色 黒
 雌雄 雄
 年齢 1歳
 去勢済

当番表の作成

- 餌を与える場所と餌を与える時間を決め、その当番を決める。

餌を与える場所：○○○○

餌を与える時間：AM●●時、PM●●時

日時		当番		当番
平成○○年○月○日	AM	××	PM	
平成○○年○月○日		□□		
平成○○年○月○日		△△		

- トイレの場所を決め、その管理当番を決める。

日時	当番
平成○○年○月○日～平成○○年○月○日	
平成○○年○月○日～平成○○年○月○日	
平成○○年○月○日～平成○○年○月○日	

- 地区の地図で餌を与える場所やトイレの場所を指定し、地区の皆さんの共通の見解となるように回覧する。※次頁

回覧チラシ（イメージ）

※地区の皆さんへ

私達の〇〇町内会は、〇〇頭の猫について地区で管理します。

管理する猫



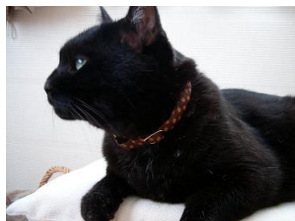
管理する猫

毛色 三毛（耳カット）

雌雄 雌

年齢 1歳

不妊済



管理する猫

毛色 三毛（耳カット）

雌雄 雌

年齢 1歳

不妊済

餌を与える場所とトイレの設置場所は以下のとおりです。当番表に従い、皆で管理していきましょう！



〇月のトイレ当番	当番
平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日	
平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日	

平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日	
平成〇〇年〇月〇日～平成〇〇年〇月〇日	

《餌を与える場所の選定と餌場の認識のさせ方》

- 環境面を配慮した場所（ex.飲食店のある周辺は避ける）
- 餌場所に猫がある程度集まったら餌を出す。
- 可能な限り、ドライフードを使用する。（臭い対策）
- 管理する猫の頭数の餌入れを用意し、餌を与える。
- 決められた時間以外は、餌を与えない。

《トイレの設置場所の選定とトイレの作り方》

- 猫トイレを設置すると糞尿被害が減少します。
- 食後に餌場近くで用を足すので餌場近くに設置しましょう。
- 自宅以外の場所にトイレを設置する際は、土地の管理者の許可を得ましょう。
- トイレを作ったら、猫の糞をトイレの土に混ぜて、そこがトイレであることを認識させましょう！

ワンポイント

- 最初は、土にマタタビを混ぜることも効果的です。



《庭などを荒らされたくない場所の対応について》

- 猫を寄せ付けない方法（P19 参照）をとる。
※地区負担もしくは自己負担

《管理する猫が病気になった場合は・・・》

- 最寄りの動物病院で診察してもらう。（有料）

E. 保護して保健所に連れていく。

- ▶ この方法を選択した場合の利点、欠点

利点

一時的に地区から猫がいなくなるので相談・苦情の根本がなくなる。

- 相談・苦情の根本

例) ふん尿による悪臭等の被害

畑を荒らされる。

車に乗っかり、ひっかき傷をつくる。など

欠点

誰かの飼い猫である場合もあるので、その確認をしっかりと行わないと財産の被害となる。

その地区に猫が生息した原因を把握しないことによる弊害がある。

- 猫が苦情の原因となったのであれば、その原因を把握すること。
- 同じようなことが再び起こらないよう対策を図ること。

例) 地区でルールを決める。

場合によっては、猫は殺処分される。

一時期に全て保護できないと、また元の状態に戻るおそれがある。

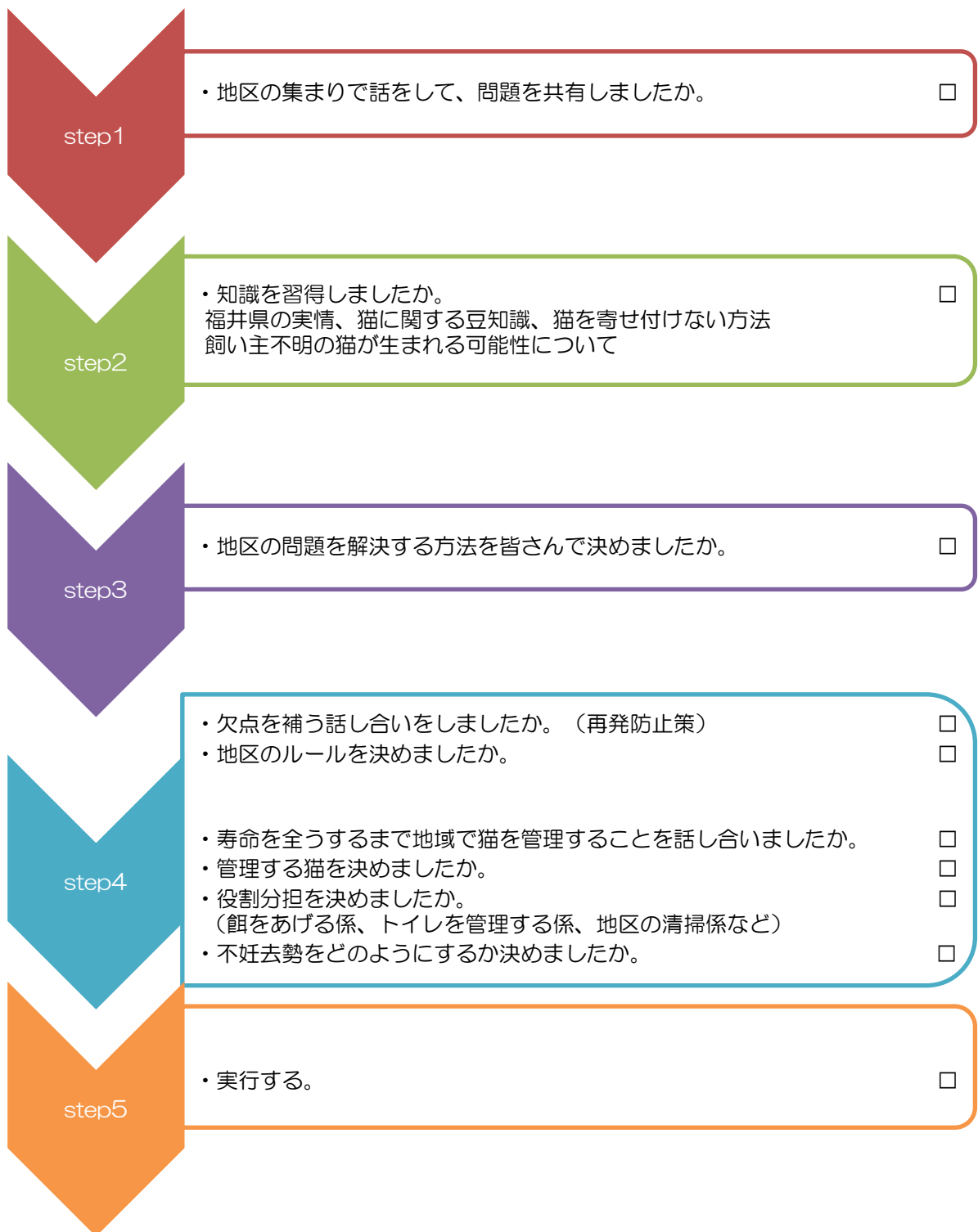
檻などを使った保護の場合は、保健所では引き取らない場合がある。



6) チェックシート

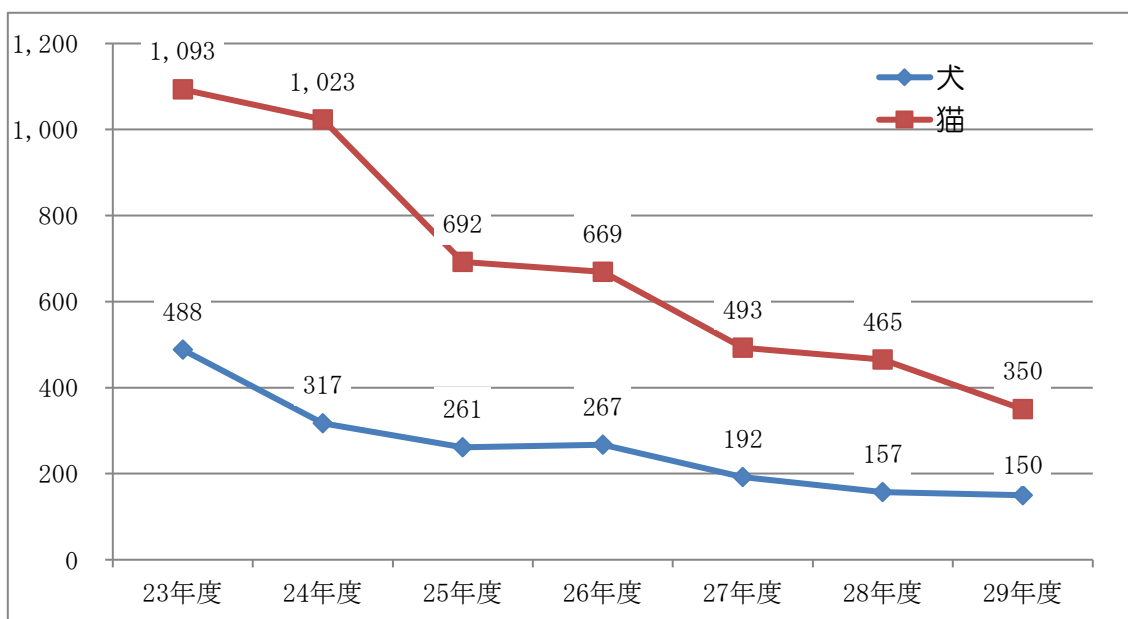
[]

※D を選択（地区で猫を管理することを決めた場合の準

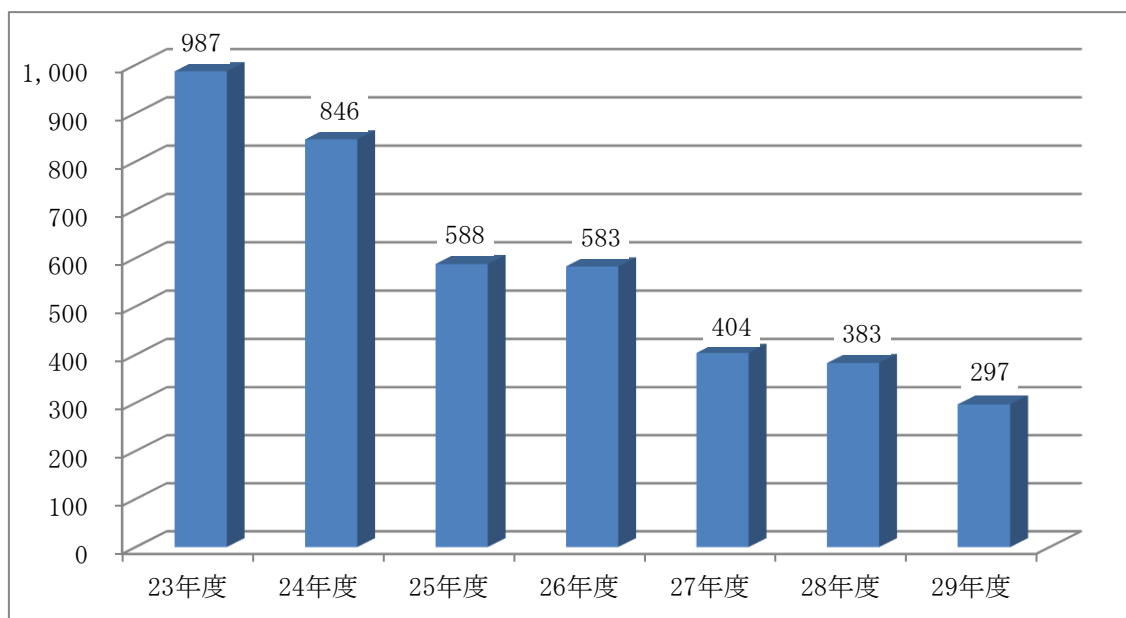


7) 福井県の実情

▷ 健康福祉センターに収容した犬、猫の推移（単位：頭数）

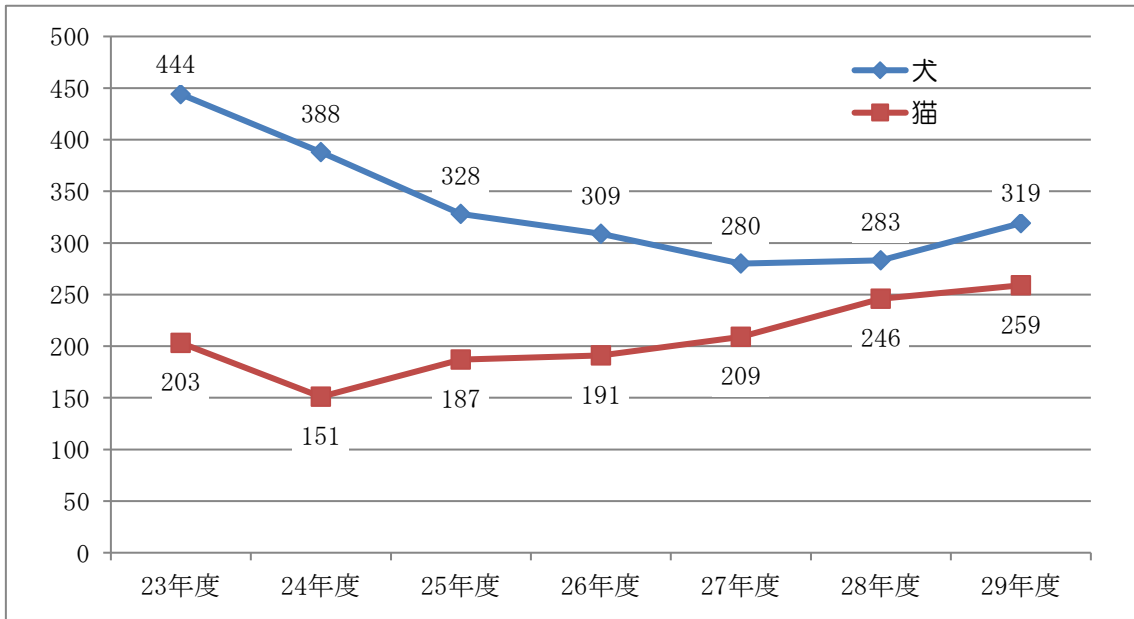


▷ 所有者のいない猫（負傷猫を含む※）の推移（単位：頭数）



※収容した猫の内、飼い主から引取りをした猫と飼い主があらわれた猫を差し引いた数

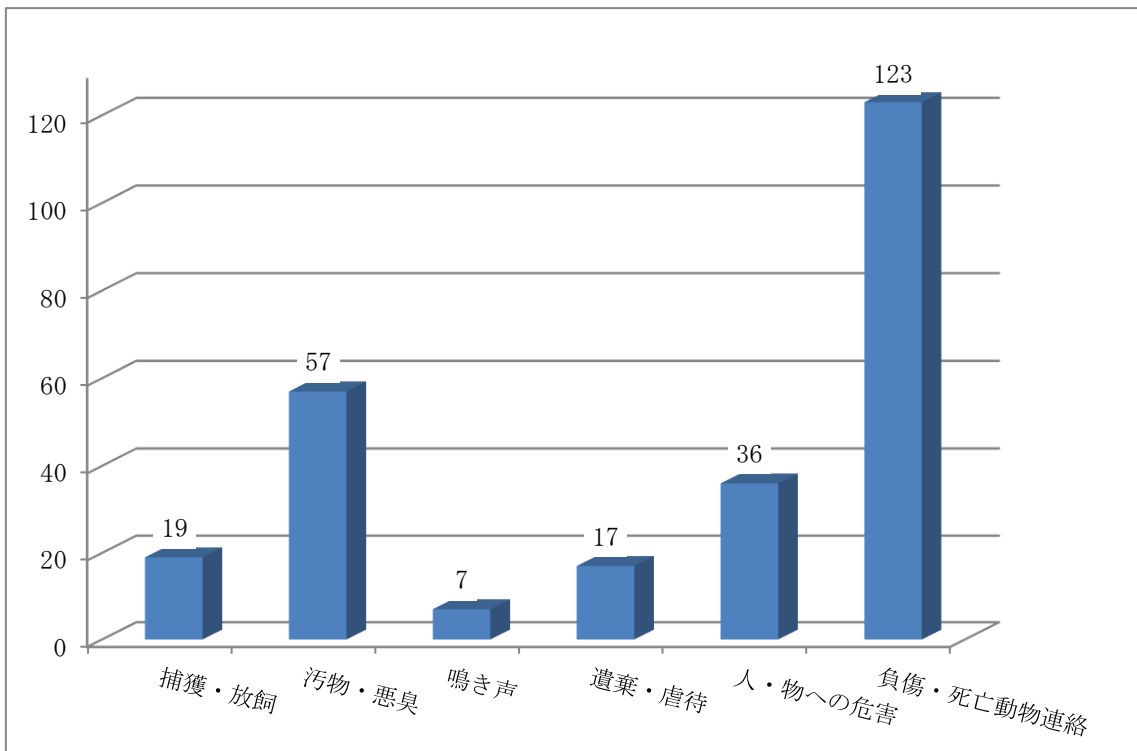
▷ 苦情の推移（単位：件数）



※犬の苦情、猫の苦情ともに、近年増加傾向にある。

▷ 苦情の種類

平成29年度 猫に関する259件の苦情の内訳（単位：件数）

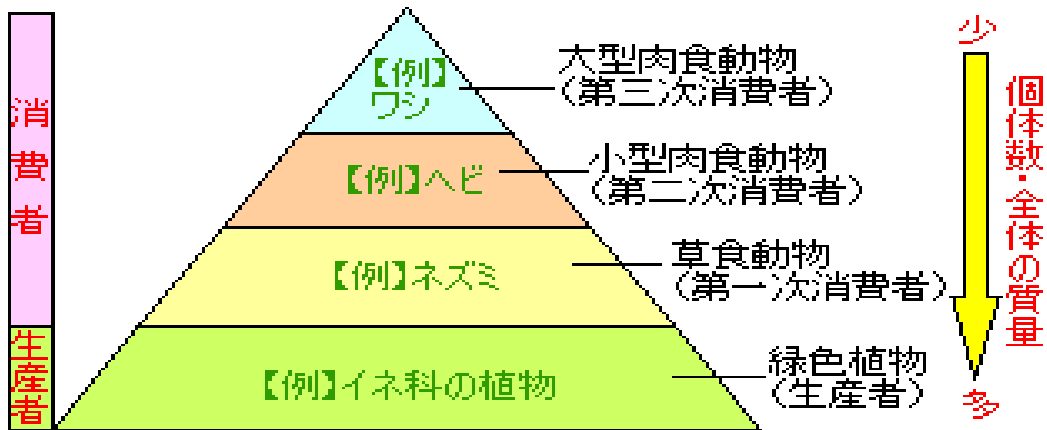


8) 猫に関する豆知識

生態系についての理解

猫はどの位置か？

- ▷ 食物連鎖とは、
「食べる — 食べられる」関係をあらわしたもの。



猫は小型肉食動物になります。
つまり、大型肉食動物に捕食されます。
猫は、生態系のバランスを保つために1回の妊娠で5～10頭の子を産みます。

※実際は、人間の生活圏にいる場合は、捕食される可能性は極めて低い。

猫の繁殖能力について

猫が増える理由は？

猫は「交尾排卵動物」といい、交尾をすると高い確率で妊娠し、子を産みます。

また、猫は春と秋に繁殖する動物でもあります。

このことを「季節繁殖動物」と言います。

猫の妊娠期間は、約2ヶ月で一度に5～10頭の子を産みます。

一年で2回妊娠することも理論上は可能となります。

不妊措置をしていない雌猫が一頭いると・・・

妊娠期間が、2ヶ月ほどで5～10頭の子を産み、1年で2回の妊娠をすると・・・ $10 \text{頭} \times 2 \text{回} = 20 \text{頭}$

生まれつき病気であったり、また、病気になったり、交通事故にであったりと生存できない猫がいるので単純な計算とはなりません。下記のように猫が増える可能性もありま

1頭のメス猫が・・・1年後には20頭以上・・・2年後には80頭以上・・・3年後には2000頭以上に！



今ある状況が悪い場合、そのままにしておくと更に悪い状況となります。



猫の習性について

行動範囲は？

犬に比べ、はるかに行動範囲が狭く、雌猫の行動範囲は約500m四方です。去勢されていない雄猫はその数倍から10倍程度となります。

⇒行動範囲が狭いので、迷子になった場合は近くにいる可能性が高い。

社会生活は？

犬のようなボス中心の順位性社会ではなく、上下関係が穏やかな社会を形成する。

⇒序列がないので自由。

食性は？

一度にたくさんの餌を食べることはできません。

⇒餌の管理をしないと不衛生。

その他

捕食性行動をする。

⇒目の前で不意に動くものに飛びかかり、前足でおさえつけます。

グルーミング

⇒頻繁に自分のからだをなめて、前足で顔をこすります。

猫の病気と猫から人にうつる病気

猫から人にうつる可能性のある病気はあるのか？

動物由来感染症とは、

動物から人に感染する病気の総称です。
動物と人には、共通する病気があります。

トキソプラズマ感染症

猫ひっかき病

回虫症

パスツレラ症

カプトサイトファーガ・カニモルサス感染症

予防のポイントは？

上記の病気の中で、猫の口腔内などに高い割合で存在しているものもありますので、動物との過度の触れあいを避け、動物と触れあった後は手洗いなどを確実にを行う。

また、公園の砂場など動物の行動範囲と同じ場所で遊んだ後も手洗いなどを確実にを行う。

その他の猫の病気

猫は、どんな病気になるのか？

猫パルボウイルス感染症

猫ウイルス性鼻気管炎

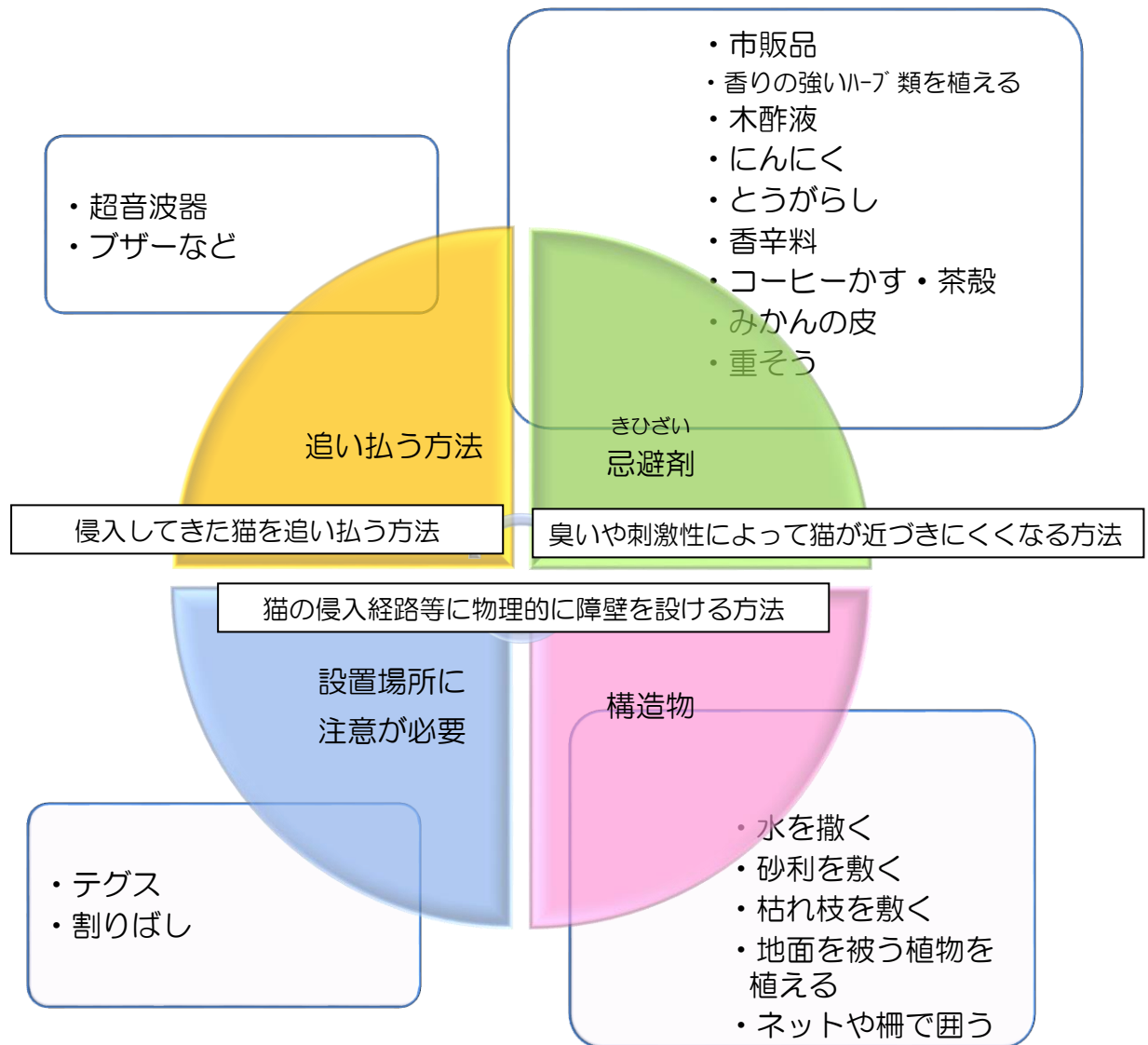
猫カリシウイルス感染症

猫白血病ウイルス感染症

猫伝染性腹膜炎

猫免疫不全ウイルス感染症

9) 猫を寄せ付けない方法（忌避剤^{きひざい}など）



上記の方法は、比較的効果があると思われませんが、猫にも個体差がありますので必ず効くものではありません。

10) 飼い主不明の猫が生まれる可能性について

飼い主不明の猫が生まれる可能性

飼い猫 (♂) 外飼育	×	飼い猫 (♀) 外飼育
飼い猫 (♂) 外飼育	×	野良猫 (♀)
野良猫 (♂)	×	飼い猫 (♀) 外飼育
野良猫 (♂)	×	野良猫 (♀)

飼い主不明の猫が生まれる可能性は上記に示したとおりですが、飼い猫の飼育環境や飼い主の意識の向上により、飼い主不明の猫が生まれる可能性を減らすことができます。

CASE1. 飼育環境を変える

- 飼い主が飼っている猫の飼養を、外飼育から室内飼育にする。

CASE2. 飼い主の意識の向上

- 飼い主が飼っている猫を外飼育する場合、飼い猫を必ず不妊去勢をする。

これらを果たしたとき、

飼い主不明の猫が生まれる可能性

野良猫 (♂) × 野良猫 (♀)

- 地区にお住いの猫の飼い主さんの意識の欠如により、再び地区で問題をかかえないようにしましょう！

おたくの飼い猫は・・・

近所のお庭を荒らしていませんか。
鳴き声がうるさくありませんか。
ふん尿をよそのおうちでしていませんか。



この問いかけに胸を張って

「うちの猫に限ってよそさまに迷惑をかけてない。」と言えますか？

室内で猫を飼っている飼い主さんは、胸を張って迷惑をかけていないと言える方が多いと思います。

その一方で、猫を屋外で飼っている飼い主さんはどうでしょう？

飼い猫が何をしているかわかりませんか！

飼い主としての責任を果たすためには是非、室内で飼育してください！

○飼い主の心得

- ・猫を捨てないで！
- ・管理はしっかりと！

誰かが拾ってくれるだろうと安易な気持ちで猫を捨てないでください。

捨てられた猫は、飢え・病気や寒さなどで無惨な死をむかえるか、野良猫となり、みんなに迷惑をかけることになります。

法律により百万円以下の罰金に処されます。

地域には、猫を好きな人もいれば、嫌いな人も当然いることを十分理解してください。

飼い猫と猫が嫌いな人が安心して暮らせる環境を作りましょう。

名札をつけてね！



○避妊去勢のすすめ！



雄猫だから、子猫を産まないから避妊・去勢はしない。もし、交尾しても知らない場所ですよその雌猫が子猫を産むなら、わしゃ知らん・・・

なんて無責任ですね～

おす猫もめす猫も関係ありません。

避妊・去勢をしないと地域の野良猫が増え、自分達の生活環境を悪化させます。

とにかく避妊・去勢をしましょう！

△△△自治会

■このテキストに関するお問い合わせ

- 福井県健康福祉部医薬食品・衛生課
食品安全グループ

TEL 0776-20-0354

FAX 0776-20-0640

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17-1

- 福井県動物管理指導センター

TEL 0776-38-2212

FAX 0776-38-2238

〒918-8165 福井県福井市徳尾町18-1-1

平成28年4月 策定
平成30年6月 一部改訂